

聴覚障害児が在籍する幼稚園への支援について

—担任教諭、支援員の状況とその影響—

○ 松山大学 玉井智子（会員番号 6604）

キーワード：環境因子『態度』 担任、支援員等の参加制約 役割遂行困難

1. 研究目的

地域小学校、中学校等に在籍する聴覚障害児数は、ろう学校小学部・中学部在籍者数を上回る状況にあり、就学前教育の場においても集団生活の中での育ちを期待するなどの理由で、地域幼稚園、保育園等を希望する事例は少なくない。これまで聴覚障害児の地域幼稚園等における地域生活についての研究では、当該児の障害による聞こえにくさに対する支援、教員、保護者、クラス成員等に対する障害への理解の普及など、聴覚障害児の活動と参加に環境因子の『生産品と用具』（コミュニケーションや教育に関する工夫や配慮）や『支援と関係』（教諭や支援員等の支援）が与える影響について論じたものが多くみられる。そこで本研究においては環境因子『支援と関係』に加えて『態度』が当該児に与える影響やそれに伴う環境整備の必要性について検討するために、聴覚障害児受け入れに積極的に応じた地域幼稚園の園長以下担任や支援員の状況について分析し、当該児への影響や相互作用について考察する。

2. 研究の視点および方法

聴覚障害児A児（人工内耳装用時でおおむね30～35dB、手話、音声併用）が在籍するB市立C幼稚園（以下C園とする）（園長、教諭3名（年少、年中時の担任は持ちあがり）、支援員3名、事務員1名合計8名）においてコミュニケーション支援者（以下、支援者とする）が参与観察を行う。支援者は、A児の健聴母親にA児1歳半時から手話習得支援を実施しており、A児の入園に伴いコミュニケーション支援等環境整備を目的とした参与観察を依頼し受諾された。おおむね月1回ずつ3年間、1日の園生活を園児らと共に過ごし、園児降園後に意見交換や質問対応を行った。そこで得られたコメント等をICFに基づき分類し、教諭、支援員の『態度』（A児に対する評価や思い）の状況と当該児に与える影響等について考察した。

C園の教諭、支援員らは、自治体等の手話講習会等へ通い、基本的な手話コミュニケーションについて習得している。

3. 倫理的配慮

本研究における参与観察および意見聴取等の調査結果の公表にあたっては、日本社会福祉学会における研究倫理指針を遵守し、園長、A児、A児の保護者の文書による承諾を得ているほか、本人が特定できないように匿名化している。

4. 研究結果 ～質問（どうしたらよいか、どう理解すべきか等）意見交換の内容～

(1) A児の気になる状況と対応方法について

『音声言語でのコミュニケーション活動（A児の発声や発語の内容、ありかた）』について、
①発声発語は増えたが粗雑な、荒っぽいことば遣いが目立つが指導すべきか ②はないちもん

めなどの歌遊びの際、大声を楽しそうに発しているが、発音が不明瞭なまま放置してよいのか、話しかけてくれるが聞きとれない時はどうすべきかなどが挙げられた。『対人関係』について、睨みやきつい口調、荒っぽいことば遣い、他者には厳しく自分には寛容であるように見られる等は障害に因るものか、他児への対応と同様に指導してよいものかなどが挙げられた。

『学習、理解、課題の遂行』について、①肝心な時に見ていない、鬼ごっこやかくれんぼの役割やルール理解ができていないといった状況に対して「聞こえていない(わかっていない)よ、しっかり見なさい」など障害認識を促すような指導をしてよいのか ②鍵盤ハーモニカ演奏、劇での配役、セリフの発声、歌唱、歌遊び手遊びなどの課題について経験をさせるかどうか、その場合の配慮の必要性と、目標設定、指導方法などへの質問が挙げられた。

(2) 担任や支援員自身の行動や姿勢について

教諭、支援員及び子どもたちの手話使用の必要性について、①良く聞こえているようだし、発声も増えたので手話はもうしないようにして音声だけでよいか ②手話を遣うと音声言語を聞く・話す力が低下するのではないのか等の質問、手話言語については、知らない単語や表現が多く、表出のきっかけ等どの場面でどのように支援するのか、基本的なレベルからわからないという意見が出された。年長時には、聞こえる子どもたちの集団の中での年齢相応の話し合い活動などへ、参加を促してよいか、参加させる場合の支援方法についての質問が出された。

5. 考察

担任や支援員らは、A児も皆とともに健全な発達を得て楽しい園生活を経験してほしいという意欲は持ちながらも、手話コミュニケーション力の不足・未熟や、障害と障害による社会的不利とその改善(①聴覚障害による聞こえにくさ、社会的不利 ②聴覚障害児の発達プロセスと発達支援の方法、方向性(手話によるコミュニケーション成立支援の在り方等および障害認識について) ③障害を持つ子と持たない子の共生に対する配慮やその理解(遊びの共有、行事等への参加など))に関する知識及び理解不足を原因とした参加制約(教諭、支援員としてどのようにすべきか迷う、悩むなどの役割遂行困難)を経験していることが明らかになった。このような参加制約が持続あるいは増大された場合、障害や障害児に対する認識不足による社会的不利を当該児の障害に起因させる状況が強まる、当該児に対する『態度』が(「聞こえにくいだから無理させずに」など穏やかな)放置、否定や(やはり地域生活は困難だろうなど)排除の方向への影響を受ける、あるいは、小学校入学を展望した担任らに見られた、熱心であるがゆえに「小学校ではついていけない、今のうちに身につけさせねば」などと焦燥感を強め、訓練等による現状改善を指向する、などの阻害因子化の可能性が考えられる。

これらから聴覚障害児在籍園への支援においては、園長らが当該児受け入れに積極的であるなど『支援』はプラスの向きでも、『態度』については、担任ら自身の役割遂行困難による影響で阻害因子化する可能性を踏まえ、担任らの参加向上支援をも視野に入れる必要があると考える。また、担任らの参加制約は自身では気づきにくく放置されがちであることから、現場を共有し、同じ目線で捉えられる参与観察による環境整備は有効であると考えられる。